



令和3年度 秋号

発行：糸満市立潮平小学校
特別支援教育校内委員会
Tel：(098)992-2545
特別支援教育担当

10月も終わりが近づき、秋らしさを実感できるようになってきました。日頃より特別支援教育を含め、本校の教育活動へのご理解とご協力、どうもありがとうございます。

さて、今回は市より派遣される「特別支援教育支援員(ヘルパー)」について、支援員の役割や申請の方法等をお知らせいたします。



1 特別支援教育支援員(ヘルパー)の役割

- (1) 基本的な生活習慣確立のための日常生活上の支援
- (2) 発達障害等の児童に対する学習を保障するための支援
- (3) 学習活動及び教室移動時における支援
- (4) 対象児の学校における健康、安全確保
- (5) 学校行事における支援
- (6) 周囲の児童への障害理解の促進
- (7) その他、必要があると認める支援



2 支援員(ヘルパー)の配置基準

- (1) 対象児の在籍する通常の学級及び特別支援学級において、当該対象児の特性から多様な行動が想定され、学校での安全面や生活面で補助及び介助が必要とされる場合。
- (2) 対象児の在籍する通常の学級において、当該対象児が多動等で個に応じた学習の保障が困難または困難となることが想定される場合。
- (3) その他教育長(糸満市)が必要と認める場合。

3 申請の手続き ※ 今年度、支援員が配置されている児童も新たに申請が必要です。

- (1) 学級担任または特別支援教育コーディネーターへ連絡
※ 必要に応じて担任、コーディネーターと相談を行うことも可能です。
- (2) 申請書類を受け取り、記入。(可能であれば専門機関の受診も行う。)
- (3) 申請書類の提出【提出期限：令和3年12月8日(水)】



4 申請書類 ※ (1)(2)は本年度の就学支援委員会に提出済みの場合、提出する必要はありません。

- (1) 実態調査票(様式 4-1, 4-2)
- (2) 専門医の診断書(様式 6) ※できる限り提出
※診断書が難しい場合は、障がい証明する根拠となる資料
特別児童扶養手当の診断書、療育手帳の写し等、診断名が分かるものでも可
- (3) 保護者の意見書(様式 7)

5 支援員配置判定結果について

申請書類提出後、糸満市教育委員会にて判定が行われます。(結果は3月頃に出る予定です。)支援員の配置人数には限りがあり、申請した全ての児童に支援員がつくとも限りませんので、ご了承ください。

☆ 何かご不明な点等ございましたら、担当までご連絡ください。

子どもの行動や発達についての相談機関

潮平小学校では保護者や児童、担任を対象に特別支援教育に関わる教育相談を行っています。学習面、行動面で気になることがある場合は、ぜひお気軽に御相談下さい。今号では学校外の相談機関も紹介します。

【教育機関】※教育や進路に関わる相談など

- ・ 県立総合教育センター 特別支援教育班
〒904-2174 沖縄市与儀3-11-1
TEL: 098-933-7526 FAX: 098-933-7528

【医療機関】※診察による実態把握と診断、養育相談など

- ・ ころろクリニック
〒900-0012 沖縄県那覇市泊1丁目13-16
TEL 098-866-0556
- ・ 発達神経クリニック プロップ
南風原町新川215-3
TEL: 098-862-7422

【福祉機関】※福祉サービスの情報提供、日常生活に関する相談、就労支援など

- ・ 沖縄県発達障がい者支援センター「がじゅま〜る」 ※来所相談は完全予約制です。
沖縄県沖縄市比屋根5-2-17（沖縄中部療育医療センター内に併設）
TEL: 098-982-2113 FAX: 098-982-2114
利用時間 午前9:00～午後5:00（祝日を除く月曜日から金曜日）
利用料金 利用にかかる費用は無料



【子どもへの支援例】

☆ 成長期の特徴と接し方のコツ ☆

子どもの成長期によって、気になる特徴や生じやすい問題は異なります。ここでは児童期（6～12歳ごろ）に目立つ特徴と、周囲の大人に必要な配慮や接し方を紹介します。

目立つ特徴の例

- 授業中など、静かに着席してられない。
- 成績が伸び悩む。
- 整理整頓ができず、忘れ物やなくし物が多い。
- 先生の指示などが伝わりにくい。
- 宿題などに取りかかれず、やり遂げられない。
- からかいやいじめの対象になりやすい。 など

接し方のコツ

- 宿題をするときは環境を整える。（TVなど刺激を与えるものを隠す等）
- 宿題ができないときは、横について手伝う。
- 部屋の片づけなどは一緒に行く。
- 持ち物などは一緒に確認する。
- 極力叱らず小さなことでもほめる。（叱責は子どもの自尊感情を損なう恐れがあります）
- 得意なこと、好きなことが見つけられるよう支援する。（子どもの自信につなげる）

用語解説

【自尊感情】

自分はあるのままで人から愛され、存在する価値があると思う気持ちのことです。自尊感情が低いと「どうせなにをやっても認めてもらえない」というあきらめの気持ちが強くなり、意欲や根気も失われていく傾向があります。

自力で乗り越えさせようとするのではなく、積極的に支援することが大切です。

※ 自尊感情を損なう恐れがあります